

都立半七の職事ある行方は半七の女に上りては従事員から賃金照会料として全
 ともに運送を下りてはかり着服し、従事員が病室の一室運着にしかるは麻の
 下着の半七を「守り」共に、前介日奉仕に、監督在位に、半七の「守り」に有標
 たる「守り」を。

かゝる「守り」の仕立に社と云ふは賃金値上げ種差者の復職、休職はら創設を以て
 従事員が「守り」するがオヤキは監督を半七の「守り」格を争議「守り」に在りて
 半七の「守り」する。

親近なる也ノ請之新め々民請為一！

此其争議国の力は幾なるもでありませが、かゝる不意漢半七と水会
 的に新案を上りて半七の職事を譲とせられ、半七の「守り」のちの決意を以てしと
 希望する又半七の「守り」なり、

一九二九、七、一五 新築製作所小谷工場争議團

完

七、一四一七、二二

勞秘第一三二七號

昭和四年七月二十四日

警視總監 丸山 鶴吉



内務大臣 安達 謙藏 殿
 社會局長 官 殿
 大阪神奈川各府縣知事 殿

14. 7. 27
 640

山中興線電機製作所労働争議發生ニ關スル件

要旨
 (1) 本月十四日労働者ハ待遇改善ヲ要求ウ為シタル工場主ノ回答不満足ナリ
 トテ要旨書ヲ提出ス
 (2) 工場主ハ職工代表十名ヲ解雇シ十九日二十日兩日休業ス
 (3) 労働者側ハ京阪労働校友會ノ應援ヲ求ム